

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

## 新型コロナワクチンの接種に伴う副反応・健康被害救済制度等への対応について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記通知が届きましたので情報提供いたします。

ご承知のとおり、新型コロナワクチンは、令和6年度より定期接種として65歳以上の高齢者等を対象に実施されています。予防接種の副反応による健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく救済を受けることができます(健康被害救済制度)。

今般の大阪府通知は、医療機関において接種後に副反応を疑う症状を認めた場合は、適切に診察の上、必要に応じて「健康被害救済制度」を紹介する旨、依頼するものです。

また、必要に応じて円滑に受診できるよう、大阪府から協力依頼を行った専門的な医療機関一覧の提供を受けましたので、併せてお知らせいたします。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

### 記

○大阪府通知より引用

#### 1. 健康被害救済制度について

健康被害救済制度については、予診時に予防接種の有効性・安全性等と共に説明を行うよう「定期接種実施要領」に記載されているところですが、接種後に副反応を疑う症状を認めた場合においても、適切に診察いただくと共に、必要に応じて健康被害救済制度を紹介いただきますようお願い申し上げます。また、健康被害救済制度の申請においては、診療録等が必要となることから、申請者から請求があった場合は適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_kenkouhigaikyusai.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkouhigaikyusai.html)



#### 2. 専門的な医療機関について

大阪府では必要に応じて専門的な医療機関で円滑に受診できるよう、専門的な医療機関へ協力依頼を行っています。協力先は別添に記載しておりますので、適宜ご活用ください。

なお、協力先は一般には公開しておりませんので、取扱いにはご注意ください。

#### 3. その他

大阪府のホームページには、ワクチンの有効性や安全性に関する情報を掲載していますので、適宜ご参照ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/kansenshoshien/covid-19vaccine/index.html>

